

令和4年第1回 蕨市国民健康保険運営協議会会議録

■日 時 令和4年2月3日（木） 午後2時～午後3時

■場 所 市役所（仮設庁舎）3階 委員会室

■出席者（敬称略）

委 員 植田富美子（会長）、田村明人（会長代理）、山脇紀子、先崎隆、佐原勝治、
今野彰比古、本吉義博

頼高英雄市長

事務局 阿部泰洋（市民生活部長）、藤野聡雄（納税推進室長）、
大山麻美子（医療保険課長）、加藤晶大（医療保険課長補佐）、
平井典子（医療保険課係長）、嶋野安希子（医療保険課係長）
三井莉永（医療保険課主事）、花見至（医療保険課主事）

■次 第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 会長及び会長代理選出
5. 審議事項
 - (1) 議案第1号 蕨市国民健康保険税条例の一部改正（案）について
 - (2) 議案第2号 令和3年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算（案）について
 - (3) 議案第3号 令和4年度蕨市国民健康保険特別会計予算（案）について
 - (4) その他
6. 閉会

■内 容

【1. 開会】

【2. 委嘱状交付】

市長より委員に委嘱状が交付された。また、新任委員の紹介と挨拶を行った。

【3. 市長挨拶】

国保運営協議会委員の皆さんには日頃から国保の円滑な運営にご尽力いただき、感謝申し上げます。

昨年は、国保税率改定について協議会の皆さんに諮問し、3度にわたるご審議の後12月23日に答申をいただくことができた。現在、保険税率改定に向けた条例改正を3月の市議会に提出すべく準備を進めている。また、協議会の皆さんより、市民へ税率改正せざるを得ない経緯や背景といったことを、より丁寧に動画等を使って説明する必要があるのではないかとといったご提言を受け、現在動画の作成を行っており、完成次第公開していく。

ご承知のとおり、オミクロン株による感染の拡大が続いており、蕨市立病院でも発熱外来に多い時では1日100人を超える患者が来ている状況であり、診察や検査、薬の処方を含めて対応に全力を挙げている。また、保健所の業務がひっ迫している状況の中で、埼玉県と覚書を結び、自宅療養になった方に対し、パルスオキシメーター等をお届けする取り組みを進めている。ワクチンの追加接種では、高齢者の皆さんにおいては、予定を前倒して対象の方に接種券を送らせていただき接種をしているが、自治体に来るワクチンの多くはモデルナのワクチンとなっており、多くの方は1回目2回目にファイザーのワクチンを打って臨むことになるが、モデルナのワクチンの予約状況はファイザーと比べ非常に低くなっている。交接種の安全性・有効性について色々啓発させていただいているが、ワクチンの種類よりも早く打っていただく事が感染対策上、重要であるので、引き続きしっかり進めていきたい。また、各学校でも学級閉鎖や学年閉鎖が増えており、蕨ではすべての児童生徒と園児に抗原検査キットを配り、そのキットを使い検査をしてもらう対応も進めている。

国保の円滑な運営に向けて、引き続き本日の協議を含めてお力添えを心からお願い申し上げます。

【4. 会長及び会長代理選任】

立候補なしのため、事務局案として植田会長を提示し、承認された。また、会長代理は田村委員が選任され、承認された。

【5. 審議事項】

(1) 議案第1号 蕨市国民健康保険税条例の一部改正(案)について

上記のことについて事務局から説明した。

(「議案第1号-1 蕨市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、「議案第1号-2 新旧対照表」、「議案第1号-3 資料1 蕨市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」参照)

議案第1号資料のとおりとすることです承された。

(2) 議案第2号 令和3年度蕨市国民健康保険特別会計補正予算(案)について

上記のことについて事務局から説明した。

(「議案第2号-1 歳入総括表」、「議案第2号-2 歳出総括表」、

「議案第2号-3 歳入事項別明細書」、「議案第2号-4 歳出事項別明細書」参照)

次のとおり質疑応答を行い、議案第2号資料のとおりとすることで了承された。

委員： 災害等臨時特例補助金とあるものは今年のみのものか。

事務局： 新型コロナウイルスに対する減免の補助金となり、昨年もあったものとなる。

(3) 議案第3号 令和4年度蕨市国民健康保険特別会計予算(案)について

上記のことについて事務局から説明した。

(「議案第3号-1 R4 予算概要」、「議案第3号-2 歳入総括表」、「議案第3号-3 歳出総括表」、「議案第3号-4 歳入事項別明細書」、「議案第3号-5 歳出事項別明細書」、「議案第3号-6 資料2 糖尿病性腎症重症化予防対策について」参照)

次のとおり質疑応答を行い、議案第3号資料のとおりとすることで了承された。

委員： 糖尿病性腎症予防対策について、実際に面談をしていく中でどのようなことをするのか。

事務局： 主に栄養指導と運動指導になると想定している。

委員： 運動は面談者が教えるのか。またはどこかの教室を紹介するのか。

事務局： 医療専門職の指導になるので、実際に運動を教えるのではなく、こうした運動がおすすめですよといった指導となる。

委員： 直接の指導、または、運動教室の紹介はないか。

事務局： 介護予防教室やいきいき体操といった教室の案内は可能だが、直接の指導は想定していない。

委員： 1年間4回指導を行った後の2年目はどうなるのか。

事務局： 希望があれば継続して行う。

委員： 特定健診の受診率はどの程度見込んでいるのか。

事務局： 47%で見込んでいる。

委員： 糖尿病性腎症予防対策について、面談する側は保健師さんになるのか。

事務局： 保健師や栄養士を想定している。

委員： 運動については、例えば健康運動指導士などといった有資格者を想定しているか

事務局： 有資格者ではなく、運動を提案する保健師のみの指導になる。

(4) その他について

・新型コロナウイルス感染症に伴う保険税の減免及び傷病手当金の令和3年度の支給状況について

(「その他-資料3 R3 コロナ減免及び傷病手当金」参照)

上記のことについて事務局から説明し、その後、次のとおり質疑応答を行った。

委員： 却下についてはどのような理由で却下となったか。

事務局： 大半が30%以上減収していないことによるものである。

委員： 令和2年度の支給実績はどうか。

事務局： 傷病手当金については2件で、12万7,340円となっている。
コロナ減免は、元年度・2年度の総計で、314件、4,470万700円となっている。

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

(「その他-資料4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」参照)

上記のことについて事務局から説明した。

【6. 閉会】

本日の議題については全て終了した。以上をもって、本日の「蕨市国民健康保険運営協議会」を閉会する。

以上